

第89回青森県森林審議会

議 事 録

日時：令和6年12月20日（金） 13時30分～15時30分
場所：ウェディングプラザアラスカ3階「エメラルド」（青森市）

1 議 事

(1) 審議事項

- 三八上北地域森林計画（案）
- 東青・津軽・下北地域森林計画変更計画（案）

(2) 報告事項

- 青森新時代「農林水産力」強化パッケージの取組

2 出席委員（12名・五十音順）

- ・ 伊藤 幸男 委員
- ・ 大宮 千恵子 委員
- ・ 大山 慎司 委員
- ・ 黒木 尚 委員
- ・ 小又 勉 委員
- ・ 今 亜 由子 委員
- ・ 近藤 史 委員
- ・ 島 英樹 委員
- ・ 下久保 仁志 委員
- ・ 須藤 廣明 委員
- ・ 宮川 貴子 委員
- ・ 吉田 豊 委員

3 県側出席者

- ・ 奥田副知事
- ・ 及川農林水産部次長
- ・ 工藤林政課長
- ・ 逢坂林業研究所長
- ・ 毛内林政課課長代理
- ・ 木村団体経営改善課長代理
- ・ 林政課各グループマネージャー

4 関係機関出席者

- ・ 地方独立行政法人青森県産業技術センター林業研究所 上野森林資源部長
- ・ 地方独立行政法人青森県産業技術センター林業研究所 室谷森林環境部長

5 会長等選出

委員の互選により、吉田委員が会長、須藤委員が会長代行に就任。

6 議長選出

青森県附属機関に関する条例第6条第2項の規定により、吉田会長が議長となる。

7 森林保全部会員指名

会長指名により、部会長に須藤委員、部会長代行に下久保委員、部会委員に大山委員、近藤委員、宮川委員が就任。

8 議事録署名者選出

議長が大山委員と下久保委員を指名。

9 森林審議会答申

原案のとおり決定されるのが適当である。

10 審議経過

別紙のとおり。

別紙 審議経過

発言者	発言内容
司会	<p>それでは、ただいまから、第89回青森県森林審議会を開催いたします。開会にあたりまして、知事の挨拶がございます。</p>
奥田副知事	<p>青森県副知事の奥田と申します。</p> <p>本日知事が別の公務出張と重なっておりまして、出席が叶いませんでしたので、私から代わって開会の御挨拶をさせていただきます。</p> <p>本日は年末のお忙しい中、また非常に足元も悪い中、第89回青森県森林審議会に御出席を賜り、誠にありがとうございます。</p> <p>皆様には、当審議会の委員への就任を御快諾いただくとともに、日頃から本県の森林・林業行政の推進はもとより、県政全般にわたり格別の御理解と御協力を賜り、深く感謝申し上げます。</p> <p>昨年12月に開催いたしました森林審議会では、多くのご意見をいただいたところであり、本年3月に、農林水産分野の新たなアクションプランとなります、「青森新時代農林水産力強化パッケージ」を策定することができました。</p> <p>改めて厚くお礼を申し上げます。</p> <p>さて、県民の豊かな暮らしや本県の貴重な自然環境を守っていくためには、「伐って、使って、また植える」循環型の林業を確立し、森林の多面的な機能を維持向上させることが必要であります。</p> <p>このため、県では令和5年度に森林の集約化と低コスト再造林の取組を支援するための補助制度を創出し、林業事業体の継続的な林業経営を後押ししているところであり、これまでは約3割で推移しておりました再造林率を約6割に向上させることができました。</p> <p>また、県産材の地産地消の推進に向けては、関係者の皆様と連携し、住宅や民間商業施設を対象とした青森産木材活用建築コンテストを開催しているほか、来年2月には、六戸町に本県初となる県産材を利用した3階建て校舎が完成する予定となっております。</p> <p>県としては今後とも、本県の豊富な森林資源の有効活用を図りながら、林業・木材産業の持続的な発展に取り組んでいきたいと考えておりますので、引き続き皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>本日は、三八上北地域森林計画や東青・津軽・下北地域森林計画変更計画について御審議をいただくほか、「青森新時代農林水産力強化パッケージ」の取り組みについて御報告をさせていただきます予定としております。</p> <p>委員の皆様にはそれぞれの専門的な立場や御経験から忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます、開会の御挨拶といたします。</p> <p>令和6年12月20日 青森県知事宮下宗一郎。 代読させていただきました。</p> <p>では皆様本日はよろしく願いいたします。</p>

<p>司 会</p>	<p>本日の審議会は、12名の委員のうち、10名に御出席いただいております。よって、青森県附属機関に関する条例第6条第3項の規定により、会議が成立していることを御報告いたします。</p> <p>次に、今年度は委員の委嘱替えの年であり、新しい委員の方々がいらっしゃいますので、委員の皆様を五十音順に御紹介させていただきます。</p> <p>青森県漁協女性組織協議会 理事の大宮千恵子委員です。 株式会社大山建工 代表取締役社長の大山慎司委員です。 東北森林管理局青森森林管理署 署長の黒木尚委員です。 青森県町村会 会長の小又勉委員です。 合同会社こん機工 副代表の今巫由子委員です。</p> <p>ただいま委員の方が2名お見えになりましたので、12名揃いました。</p> <p>国立大学法人弘前大学 准教授の近藤史委員です。 青森県木材協同組合 理事長の島英樹委員です。 有限会社下久保林業 専務取締役の下久保仁志委員です。 青森県森林組合連合会 代表理事会長の須藤廣明委員です。 株式会社フラクタル設計事務所 常務取締役の宮川貴子委員です。 公益社団法人青森県林業会議 会長の吉田豊委員です。 国立大学法人岩手大学 准教授の伊藤幸男委員です。</p> <p>委員の皆様、よろしくお願いたします。</p>
<p>司 会</p>	<p>続きまして、県側の出席者を紹介いたします。</p> <p>先ほどご挨拶申し上げました奥田副知事でございます。 農林水産部次長の及川です。 林政課長の工藤です。 団体経営改善課 課長代理の木村です。 地方独立行政法人青森県産業技術センター 林業研究所長の逢坂です。</p>
<p>司 会</p>	<p>それでは議事に入らせていただきます。</p> <p>この度は、委員の皆様が新しく委嘱されたことによりまして、会長および会長代行を選出いただく必要があります。</p> <p>会長および会長代行は、森林法の規定により委員の互選により決めることとなっておりますので、慣例により、仮の議長を事務局で指名させていただきます、議事の進行をお願いしたいと思いますが、皆様よろしいでしょうか。</p> <p>それでは仮議長を、これまで審議会の会長代行を務めていただきました須藤委員にお願いします。</p> <p>須藤委員については議長席にご移動願います。</p>

仮議長	須藤でございます。暫時の間、仮議長を務めさせていただきます。 早速ですが、会長の選出につきまして、どなたかご発言をお願いいたします。
下久保委員	はい。
仮議長	はい、下久保委員。
下久保委員	これまでの林業・木材産業における経験を踏まえて会長に吉田委員、会長代行には須藤委員をお願いしてはいかがかなと思っておりますが、いかがでしょうか。
仮議長	ただいま、下久保委員の方から会長には吉田委員、会長代行には私須藤との意見が出されましたが、そのほかご発言ありませんでしょうか。 よろしゅうございますか。
委員	はい。
仮議長	それでは会長には吉田委員、会長代行には私須藤がつくということで決定いたします。 ご協力ありがとうございました。
司会	須藤委員、仮議長ありがとうございました。 お席に御移動願います。 会長に選任されました吉田委員は議長席に御移動願います。 それでは、ここで吉田会長から御挨拶を賜りたいと存じます。
吉田会長	ただいま、会長に選出いただきました吉田でございます。 一言御挨拶を申し上げたいと存じます。 本県の森林・林業、木材産業を取り巻く環境は、各種資材の高騰や、燃料価格の高騰による生産流通経費の上昇、住宅着工数の低迷に伴う木材需要の減少など、予断を許さない状況にあります。 このような状況も踏まえ、今後の本県林業の木材産業の振興に必要な取組について、委員の皆様の声をもとの施策に反映していただくように審議会を進めていければと考えておりますので、委員の皆様には、忌憚のない御意見を御願ひ申し上げまして、簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。 よろしく御願ひ申し上げます。
司会	ありがとうございました。 吉田会長には、青森県附属機関に関する条例第6条第2項の規定に基づき、議長をお願いいたします。
議長	それでは、しばらくの間議長を務めさせていただきます。 それでは議事を進行します。 はじめに、森林保全部会の委員選定です。 事務局から選定方法について説明をしてください。
事務局	はい。森林審議会では、一定規模以上の林地開発や、森林病虫害等の薬剤による防除実施基準などに関して御審議いただくため、森林法施行令に

	<p>基づき、審議会の中に森林保全部会を設置しております。</p> <p>部会の人数は慣例により5名で、森林法施行令により部会長、部会長代行、部会委員は会長が指名することとなっておりますので、会長から御指名をお願いします。</p>
吉田会長	<p>はい。それでは指名いたします。</p> <p>部会長には須藤委員、部会長代行には下久保委員、部会員として大山委員、近藤委員、宮川委員にお願いしたいと思います。</p> <p>よろしくお願い申し上げます。</p>
議長	<p>次に議事録署名者を決めたいと思いますが、前例に従いまして、議長から指名をしてもよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>【異議なし】</p>
議長	<p>はい、異議がないようでございます。</p> <p>それでは、大山委員と下久保委員にお願いしたいと思います。</p> <p>よろしくお願い申し上げます。</p>
議長	<p>早速でございますが、議事に入ります。</p> <p>初めに知事から当審議会に対して諮問をお願いします。</p>
奥田副知事 ↓ 吉田会長	<p>諮問書</p> <p>森林法第6条第3項の規定により、別添三八上北地域森林計画（案）及び東青・津軽・下北地域森林計画変更計画（案）について、貴会の意見を求めます。</p> <p>青森県森林審議会会長 吉田豊 殿 青森県知事 宮下宗一郎</p>
司会	<p>奥田副知事につきましては所用のため、ここで退席させていただきます。</p>
奥田副知事	<p>では皆さん、よろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>それでは審議事項について事務局から説明をお願いします。</p>
工藤課長	<p>それでは、まず初めに資料1 三八上北地域森林計画案の概要について説明いたします。</p> <p>今回樹立する地域森林計画の計画期間は令和7年4月1日から令和17年3月31日までの10年間になります。</p> <p>2ページめくっていただきまして1ページをご覧ください。</p> <p>まず森林計画制度の概要について説明いたします。</p> <p>この地域森林計画ですが、国の定める全国森林計画に即して民有林について、5年ごとに10年を1期として森林関連施策の方向や施策の基準・目標などを定めるものです。</p> <p>また、計画ごとに森林整備の目標を定め、目標達成に必要な森林施業や条件整備等の指針基準を明示し、市町村が策定する市町村森林整備計画の規範となるものになります。</p> <p>次に2ページをご覧ください。</p> <p>この体系図のとおり、地域森林計画は森林・林業基本法や森林法に基づ</p>

き、体系化されているものになります。

次に3ページをご覧ください。

ここから、三八上北地域森林計画の概要について説明いたします。本県は東青それから津軽、下北、三八上北の4つの森林計画区からなっておりまして、今年度は三八上北地域森林計画区が樹立の年となっています。

本計画は県の東部に位置する3市11町2村からなりまして、総面積は34万ヘクタールで、県土面積の約35%を占めております。

次に4ページをご覧ください。

本計画区の森林面積ですが、民有林と国有林合わせまして約18万7000ヘクタールで、左のグラフにありますように県内の森林面積の約30%を占めています。

また、計画区内における民有林・国有林の割合についてですが、県全体では国有林が約62%、民有林が約38%ということで、国有林の割合が高いですが、右のグラフの通り本計画区においては、民有林が58%と民有林の方の割合が高くなっております。

次に5ページをご覧ください。

計画の対象とする民有林の面積の市町村別内訳は、表のとおりで、計画全体で約10万9000ヘクタールが対象の面積となります。

次に6ページをご覧ください。

こちらは森林資源の構成になります。

本計画におきましては、スギ、アカマツ、クロマツなどの針葉樹が全体の64%を占めておりまして、樹種の構成でいきますと県全体とほぼ同様の傾向になりますが、アカマツの割合が高いというのが特徴となっております。

次に7ページをご覧ください。

7ページは人工林の齢級構成となっておりますけれども、県全体と同様に12齢級をピークとした山形の構成となっております。

なお本計画の人工林率は約60%となっておりますので、県平均の55%よりも少し高いという状況です。

次に8ページをご覧ください。

計画樹立に当たっての基本的な考え方になります。

まずは現状と課題ですけれども、一つ目は、森林機能に対する県民ニーズの高まりです。

林産物の供給に加えまして、水源のかん養機能など公益的機能に対するニーズが高いことから、適正な施業の実施や森林の保全による森林資源の維持造成が必要となっております。

二つ目は、利用期を迎えた森林資源の活用の推進です。

当計画区は県内の民有林面積の約半分を占めておりまして、これまで造成されてきたスギを主体に人工林資源が本格的な利用期を迎えております。

こうした中、本計画区内に立地します木質バイオマス発電施設や大型木材加工施設の需要に対応するため、安定供給体制の一層の強化が必要となっています。

三つ目ですが、再造林率の低迷に対応した低コスト造林の推進です。

主伐面積が増加する一方で伐採後の再造林が低迷していることから、森林資源の循環利用に向けて低コスト技術を普及し、再造林を進めることが必要です。

このような現状課題を踏まえまして。これまでの実績や今後の動向等を勘案しながら、森林の整備や保全に関する基本的な事項を定め、それに基づく伐採立木材積や造林面積等の具体的な計画量についてこの計画で定めるものになります。

次に9ページをご覧ください。

ここから具体の計画事項になります。一つ目の森林の整備および保全に関する基本的な事項については多面的機能を高度に発揮させるため、表にありますように機能ごとの望ましい森林の姿というものを目標としまして、適正な森林整備の実施や森林の保全の確保により森林資源の維持造成を推進することとしています。

次に10ページをご覧ください。

二つ目が森林の整備に関する事項についてです。

この森林の整備に関する事項の(1)として、森林の立木竹等の伐採に関する事項というのがございます。

ここにおいては、主伐は、皆伐または択伐によることとします。

それから、花粉の発生源となるスギ等の人工林の伐採・植え替え等を推進します。

また立木の主伐時期の指標となります標準伐期齢というのが右下の方の表にありますけれども、スギは45年、クロマツ・アカマツ・カラマツは40年、その他針葉樹については55年としています。

また広葉樹につきましては、県内におけるきのこ原木の供給を確保するために、きのこ原木用を20年、それ以外の広葉樹は30年としています。

次に11ページをご覧ください。

(2)の造林に関する事項になります。

こちらにおきましては、人工造林の対象樹種の選定にあたっては、適地適木を基本とすること。また、樹種につきましてはスギの他に、ヒバや広葉樹など多様な造林を実施し、中でもスギについては花粉の少ない苗木の供給体制整備を推進します。

また、コンテナ苗の活用や伐採と造林の一貫作業システム、低密度植栽の導入等による低コスト造林も推進します。

それから、天然更新につきましては、郷土樹種であって将来その林分において適確な更新が可能である高木性の樹種とするとともに、植生によら

なければ、適確な更新が困難な森林の基準を市町村森林整備計画において定めることとしています。

次に 12 ページをご覧ください。

(3)の間伐および保育に関してです。

間伐の実施にあたっては、既往の間伐方法を勘案しつつ、適切な伐採率によって実施することとします。

それから、下刈りにつきましては、植生の繁茂状況等に応じて、適時適切な方法で実施することとします。

除伐については、またこれも同じような形になりますが森林の状況に応じて、適時適切な方法で実施することとし、目的樹種以外であっても有用なものは保存して育成することとします。

次に 13 ページをご覧ください。

(4)公益的機能別施業森林等の整備に関してです。

森林の有する公益的機能や木材生産機能の維持増進を図るための森林施業をすべき森林の区域について市町村が設定することとなっています。

この設定のための基準や施業の方法については、この表のとおりでして、例えば一番上の水源かん養機能維持増進森林の場合は、水源かん養保安林やダム集水区域等の周辺の森林を設定することとし、施業の方法としては伐期の長期化を図るなどを機能ごとに示しているものになります。

次に 14 ページをご覧ください。

(5)林道等の開設に関してです。

路網につきましては、一般車両の走行を想定する「林道」、それから主に森林作業用の車両の走行を想定する「林業専用道」、林業機械の走行を想定する「森林作業道」、この三つからなるものとしまして、傾斜や事業量のまとまりなどを地域の特性に応じて推進することとします。

そのため、基本的な考え方を傾斜区分に応じまして、下の左の表のように設定しているものです。

次に 15 ページをご覧ください。

「3 森林の保全に関する事項」ということで、本計画区内の横浜町におきまして、今年、ナラ枯れ被害が確認されたことから、関係機関と連携しまして、計画的な巡視活動に努め、かつ、確認された被害木は被害の拡大を防止するための処理を行うほか、県ホームページ等を活用した普及啓発に努めるものとします。

また、ナラ枯れ被害の予防対策として、媒介昆虫の活動期におけるナラの伐採は避けることとします。

次に 16 ページをご覧ください。

4 の現行計画の実行評価および次期計画の計画量についてになります。

まずは、計画期間の考え方につきまして、右下の図の方をご覧ください。

この計画 10 年を 1 期としておりますけれども、前半 5 年を前期、

計画後半5年間を後期計画と、前半後半と分かれております。

今回の計画量の説明の対象となりますのは、前回樹立した現行計画と今回作成した次期計画のうちの、前期の計画のところを対象となります。

左下の棒グラフの見方につきましては、オレンジ色が現行計画の量を、紫色が現行計画に基づいて実行した量、それから緑色というのが次期計画の量となっております。

それではまず(1)の伐採立木材積について説明いたします。

現行計画に対する主伐の実行率は403%、それから間伐の実行率は25%、主伐と間伐を合わせた伐採立木材積の実行率が197%でした。

主伐につきましては人工林資源の充実や木材需要の増加により、計画を上回ったものと考えています。

一方、間伐は施業の集約化が進まず計画を下回ったものと考えています。

次期計画の考え方としましては、森林資源が本格的な利用期を迎えまして、計画区内において大型木材加工施設やバイオマス発電所などがありますので、一定の木材需要というものがあありますけれども、森林の保続培養を図る観点から、主伐と間伐を合わせた伐採立木材積の計画量を現行の計画と同等としているものです。

次に17ページをご覧ください。

(2)の人工造林および天然更新別の造林面積です。

造林の実績ですけれども、人工造林の実行率は32%、天然更新の実行率は136%となっております。この要因といたしましては、人工造林の方は長期にわたる木材価格の低迷により森林所有者が造林に再投資できなかったことなどから計画を下回ったものと考えます。

天然更新は主伐面積の増加に伴って、実行量の方が増加になったものと考えています。

次期計画につきましては、森林資源が本格的な利用期を迎えておりまして、伐採面積が増加する中、低コスト再造林に対する新たな県単助成の方がスタートしておりまして、再造林率が若干向上しているということも踏まえて、人工造林につきましては、現行計画同等の計画量、また天然更新につきましては、現行の実行量とほぼ同等となる37%増で計画しています。

次に18ページをご覧ください。

(3)林道の開設または拡張に関する計画です。

現行計画については、林道の新設、それから舗装いずれも実績の方ございませんでした。

要因といたしましては、事業実施主体となる市町村の財政事情によるもの、または森林所有者の経営意欲の低下等により開設の要望が減少したこと、このような要因で計画を下回っているものと考えています。

また、次期計画につきましては、林道整備を取り巻く環境というのは厳しい状況ですけれども、森林施業の集約化や森林の適正な管理を進める上

	<p>での必要性も鑑みまして、前期計画とほぼ同量の計画量としています。</p> <p>次に 19 ページをご覧ください。</p> <p>(4)の保安林整備及び治山事業に関する計画についてです。</p> <p>現行計画に対する保安林整備面積の達成率は95%、治山事業施行箇所数の実行率は97%でした。</p> <p>保安林整備につきましては、保安林制度に対する理解が深まり所有者等の協力を得られたことによりほぼ計画を達しております。</p> <p>また治山事業についても、大規模災害の発生がほとんどなかったことから、山地災害危険地区や過去に被災した箇所等の整備が計画通り進んだということでございます。</p> <p>次期計画の考え方といたしましては、保安林整備につきましては、引き続き保安林の指定を推進し、森林の保全を確保していくため、現行計画と同水準で計画しております。</p> <p>治山事業につきましては国の予算を考慮しながら、計画期間内に整備可能な56箇所を計画しております。以上で三八上北地域森林計画案についての説明は終わらせていただきます。</p>
<p>工藤課長</p>	<p>引き続き資料の3の地域森林計画の変更計画案の概要の方を説明させていただきます。</p> <p>今回、東青それから津軽、下北、この三つの森林計画が変更ということになります。</p> <p>資料を2ページめくっていただきまして1ページをご覧ください。</p> <p>今回のこの計画の変更理由は四つほどございます。</p> <p>理由の一つ目ですけれども、民有林には国が造林する官行造林地というものがあり、その官行造林地の契約が満了して土地が返ってくるということで森林面積が増加したものがまず理由の一つ目。</p> <p>二つ目は、林地開発許可を受けた開発行為が完了して、森林以外に転用した区域が計画対象森林から除外されるために、計画対象森林が減少したものです。</p> <p>三つ目はナラ枯れ被害です。こちら県内全域で拡大傾向にあることから被害対策や普及啓発について記載を追加したものです。</p> <p>四つ目は林道の計画を一部変更するものになります。</p> <p>それでは2ページをご覧ください。</p> <p>まず、計画の対象とする森林の区域の変更についてになります。</p> <p>東青の森林計画と津軽の森林計画で変更になりますけれども、東青地域森林計画につきましては、青森市において官行造林地の返地により、25.28ヘクタール増加、それから林地開発許可の完了に伴いまして32.7ヘクタールの減少ということで7.42ヘクタールの森林面積の減という形になります。</p> <p>津軽の森林計画につきましては、官行造林地の返地によりまして平川市</p>

	<p>で 29.45 ヘクタール、大鰐町で 42.15 ヘクタールの増加となりました。</p> <p>次に 3 ページの方をご覧ください。</p> <p>こちら、森林の保全に関する事項になりますけれども、先ほど説明したとおり、ナラ枯れ被害が県内全域で拡大傾向にあるということで、被害拡大の防止や普及啓発について実施するということの記述を加えたものです。</p> <p>次に 4 ページをご覧ください。</p> <p>計画量になりますけれども、計画量の中で林道計画について変更しております。</p> <p>まずは津軽の森林計画区の鱒ヶ沢町それから西目屋村について変更となっております。</p> <p>改良計画につきまして、西目屋村において 1 路線削除となりまして、また西目屋村と鱒ヶ沢町で 1 路線追加という形になっております。</p> <p>次に 5 ページをご覧ください。</p> <p>林道の舗装の計画についてになります。</p> <p>舗装計画の方も、西目屋村で 1 路線追加して 1 路線削除という形で変更になっております。</p> <p>以上で変更計画案の概要について説明を終わらせていただきます。</p>
議 長	<p>ただいま事務局から資料 1 および資料 3 について説明がありました。</p> <p>これより質疑に入りたいと存じます。</p> <p>御発言をお願いいたします。</p>
大山委員	<p>一点質問させていただきたいのですが、私は県産材を活用していくためには、伐採立木材積や造林面積を適切に把握し、森林資源を有効活用していく必要があると考えています。</p> <p>そこで伐採立木材積や造林の計画量はどのように算出しているのか教えていただければと思います。</p>
森林計画 GM	<p>それでは資料 1 の 16 ページ 17 ページにある計画量についてお答えいたします。</p> <p>県では、計画の策定のため資源状況の調査結果をもとに 40 年の長期にわたり伐採と造林を繰り返して、森林資源の保続が図られるようにシミュレーションを行うとともに、森林資源の保続状況や過去の伐採・造林の傾向、また、全国森林計画に示された目標数値等を勘案して、計画量を算出しております。</p>
議 長	<p>大山委員、いかがでしょうか。</p>
大山委員	<p>はい、ありがとうございました。</p>
議 長	<p>その他ご質疑ございませんか。</p> <p>はい、下久保委員。</p>
下久保委員	<p>林業を営む者として、最近ナラ枯れの話をよく聞くのですけれども、当初は結構、齢級が古い木に入るといような話を聞いていたのですけれど</p>

	も、現状としては細い若い木でも入っているのか、教えていただければと思います。
森林整備 GM	<p>ナラ枯れの被害の状況ですけども、傾向としては太いナラの高齢の木が多いです。</p> <p>最初はそういう太い木に入り、細い木が残りますが、そうすると周りの細い木にも、少し入るようになってきます。</p> <p>今だと、例えば深浦町の追良瀬地区とか麴木地区の辺りで、細い残ったナラの木にも被害が出ています。</p>
議 長	<p>下久保委員よろしいですか。</p> <p>はい。その他質疑ございませんか。</p> <p>質疑がないものと認めます。</p> <p>その他に御質問ございましたらよろしいですか。</p> <p>それではないということで、次へ参りたいと思います。</p>
議 長	<p>これから諮問事項に対する答申について、委員で協議したいと思います。</p> <p>委員以外の方はただいまから協議が終了するまでの間、退席をお願いいたします。</p> <p>【事務局退席】 → 【委員答申協議】 → 【事務局入室】</p>
議 長	<p>それでは議事を再開いたします。</p> <p>答申書ができましたので、知事に対して答申書をお渡しいたします。</p>
吉田会長 ↓ 及川次長	<p>三八上北地域森林計画(案)および東青・津軽・下北地域森林計画変更計画(案)について答申でございます。</p> <p>令和6年12月20日付で諮問のあったこのことについて、次のとおり答申します。</p> <p>原案のとおり決定されるのが適当である。</p> <p>令和6年12月20日 青森県知事 宮下宗一郎 殿 青森県森林審議会 会長 吉田豊</p>
議 長	<p>それでは続いて報告事項に入ります。</p> <p>事務局から説明をお願いいたします。</p>
企画 GM	<p>はい、林政課企画グループマネージャーの近藤でございます。着座で説明させていただきます。資料5の方をお手元をお願いいたします。</p> <p>こちらが「青森新時代農林水産力強化パッケージ」の概要をまとめたものです。</p> <p>1ページをお開きください。</p> <p>こちらが強化パッケージの基本的な考え方についてまとめております。まず、政策パッケージの位置づけについてです。この施策パッケージを青森県基本計画青森新時代への架け橋を推進する農林水産分野のアクションプランとして位置づけております。</p>

青森県基本計画のうち、農林水産業に関わる施策や、取組内容について品目分野に着目し、特に重点的に取り組む内容をプロジェクトとして整理しています。

このプロジェクトは社会情勢の変化、事業のスクラップアンドビルドに応じて随時見直しをして進めてまいります。なお、実施期間については、青森県基本計画と同様に、令和6年度から令和10年度の5年計画としております。

続きまして2ページ目をご覧ください。

こちらが強化パッケージの概要になります。目指す姿を農林水産業が持続的に発展する社会としております。

特徴の一つ目として施策体系を販売力強化、生産性向上、人財育成、農山漁村振興の四つを設定しております。

特徴の二つ目としてプロジェクトごとに数値目標を設定しております。設定しております目標値は、後ほど説明いたします。

特徴の三つ目といたしまして対話を重視した施策形成として右側の方にございますが、生産者、関係団体、市町村の方々と対話をしながら施策形成を進めていくということにしております。

続いて3ページをお開きください。

強化パッケージの主な特徴です。右側に四つ丸があるイメージ図があります。まず第1に対話をし、生産者の皆様等と意見交換をいたします。そして右側に回りまして2番目が施策形成ということで、現場からの御意見等を県の施策に反映して随時見直ししてまいります。そして左に回りまして実践ということで生産者の皆様や関係団体の皆様と連携して施策を展開して、また対話して、こういうローテーションで回していくシステムでございます。

4ページをお願いいたします。

こちらが農林水産力の強化本部の組織図でございます。知事を強化本部のトップといたしまして8つの部会に分かれております。

我々林業部門は、林業部会ということで林政課長が部会長を務めます。部会の構成員は右側にありますように林業関係団体で構成されております。

続きまして5ページをお開きください。

こちらが強化パッケージの各プロジェクトになります。

林業関係は三つの柱に関係してございまして、一つ目が②の生産性向上ということで、森林整備として「緑豊かな森林づくりによるCO₂吸収力の強化プロジェクト」、次が生産基盤としまして「県土を守る森林環境の保全プロジェクト」、もう一つが「スマート林業技術等を活用した林業のデジタルシフトプロジェクト」、木材利用といたしまして「県産材の安定供給と利用の確保プロジェクト」を設定しております。

続いて6ページに、③人財育成といたしましては、「林業の新たな担い

手確保育成プロジェクト)、④農山漁村振興といたしましては、「森林資源等を生かした山村の振興プロジェクト」、以上の6つのプロジェクトを設定しております。

続きまして7ページをお開きください。

こちらが生産性向上分野の「緑豊かな森林づくりによるCO₂吸収力の強化プロジェクト」です。目標としましては、再造林率を40%まで、間伐面積を2,400ヘクタール、コンテナ内生産量を120万本、森づくり協定締結を36団体締結するということを掲げております。

挑戦する主な内容ですけれども、低コスト再造林の支援とコンテナ苗の生産技術の習得支援とスギ特定母樹種子の計画的な増産、花粉症対策としてスギ人工林の伐採植え替えの促進、企業等の森林経営への参画の促進、森林環境教育の推進に取り組むこととしております。

続きまして8ページをお願いします。

こちらが「県土を守る森林環境の保全プロジェクト」です。目標は治山事業新規着手地区を25地区に、松くい虫・ナラ枯れ被害の拡大防止という目標を掲げております。

挑戦する主な内容ですが、計画的な治山施設の整備、森林整備、治山対策の実施後は施設の長寿命化、事前防災による減災対策の推進、松くい虫・ナラ枯れ被害の拡大防止対策の強化としております。

続きまして9ページをお願いします。

こちらが「スマート林業技術等を活用した林業のデジタルシフトプロジェクト」です。目標といたしましてスマート林業コア技能者数を30名まで、素材生産量を130万立方メートル、1工場当たりの製材品出荷量を500立方メートル、林内路網延長を1,315キロまで伸ばすことを目標としております。

挑戦する主な内容ですが、スマート林業の技能者の育成、森林クラウドシステムを活用した実証普及、原木需給マッチングによる原木取引の安定化・効率化、航空レーザー計測により路網整備計画を促進していくということを掲げてございます。

続きまして10ページが「県産材の安定供給と利用の確保プロジェクト」です。こちらの目標は素材生産量を130万立方メートル、製材品出荷量を8.9万立方メートル、発電向け未利用材利用量を50万立方メートルへ伸ばすことを目標としております。

挑戦する主な内容ですが、木材の生産振興、木づかい運動の推進、建築物への利用、木質バイオマスエネルギーの利用の促進ということに挑戦してまいります。

続きまして11ページ、「林業の新たな担い手確保育成プロジェクト」です。目標といたしましては年間新規就業者を110人、挑戦する内容といたしましては、青い森林業アカデミーの継続的な運営、学生等を対象とした

	<p>林業出前講座や仕事体験会等による魅力発信、他業種からの参入の促進、林業ベンチャーの育成としております。</p> <p>林業ベンチャーにつきましては右の囲みのおり補足させていただいております。</p> <p>次に 12 ページです。</p> <p>「森林資源等を生かした山村の振興プロジェクト」です。目標としましては木材生産を除く林業産出額を 4.8 億円ということにしております。</p> <p>挑戦する主な内容としましては特用林産物の生産振興、うるし等の森林資源の活用促進、里山林の環境整備としております。</p> <p>次に 13 ページをご覧ください。</p> <p>プロジェクトには掲げておりませんが、継続的に取り組む内容をこちらに記載してございます。</p> <p>続きまして資料 6 をご覧ください。</p> <p>資料 6 は、ただいま説明いたしましたパッケージの林業分野の 6 つのプロジェクトごとの取組を記載しております。</p> <p>それぞれ担当のグループマネージャーから内容を説明いたします。</p>
<p>森林整備 GM</p>	<p>森林整備グループの福田です。よろしく申し上げます。</p> <p>「緑豊かな森林づくりによる CO₂ 吸収力の強化プロジェクト」の再造林の推進について説明します。</p> <p>現状について説明します。</p> <p>本県の人工林資源が利用期を迎える中、伐採面積は増加傾向にある一方で、伐採跡地への再造林率は約 3 分の 1 と低い水準にありまして、これまでに一貫作業の普及やコンテナ苗の生産体制の整備、カラマツや成長の早い品種の採種園を整備してきたほか、林業関係団体による経費支援の仕組みづくりを実施してきました。</p> <p>また、令和 5 年度から新たに森林経営計画が作成されていない森林を対象に、低コスト再造林を行う事業者に対し、定額で補助する支援制度がスタートし、再造林率が大きく上昇しています。</p> <p>それから、国の花粉発生源対策を受けて、カラマツや特定母樹の種苗供給体制を計画的に整備してきました。</p> <p>今年度の取組状況について説明します。</p> <p>(1) 作業コストの低減については、一貫作業や低密度植栽などの普及や、再造林に必要な作業を行う機械の導入を支援しています。</p> <p>(2) 種苗供給体制の整備については、花粉発生源対策として、特定母樹などの種子生産体制を整備しておりまして、東北町のカラマツ採種園と十和田市にあるスギとカラマツの特定母樹採種園の保育管理を行っております。</p> <p>続きまして 2 ページ目です。</p> <p>(3) 森林所有者の負担軽減の取組については、一般公共の造林補助金</p>

68%に加えて、青い森づくり推進機構による 5%の基金助成や、特に効率的な施業が可能な森林の設定による 4%の補助金嵩上げにより、再造林を推進しております。

(4)の森林 CO₂ 吸収力強化対策事業の取組についてです。低コスト再造林の支援については、経営計画が作成されていない森林を対象に、低コスト再造林に対する定額補助を実施しております。

林業ベンチャーの育成については、フォーラムなどを開催して、再造林の新たな担い手となる林業ベンチャーの普及や、実態調査を行いました。

企業などによる森林経営の促進については、森林経営等に関する意向調査を行いました。

今後の取組方向ですが、意欲ある林業事業者による森林の集約化の促進、再造林予算の確保、一貫作業や低密度植栽など、低コスト手法の定着、森林CO₂吸収力強化対策事業の継続により再造林を推進していきたいと考えております。

続きまして3 ページ目の「県土を守る森林環境の保全プロジェクト」の松くい虫・ナラ枯れ被害対策について説明します。

松くい虫被害について説明します。

(1)令和5年シーズンの被害状況について深浦町ではこれまで確認されていた広戸・追良瀬・深浦・大間越地区に加え、鷹木地区や岩崎地区など被害が南北に拡大し、被害本数も過去最多となる 242 本を確認しました。

一方、南部町小向地区については3年連続で被害木の確認はありません。

(2)被害拡大の要因について、専門家からは今年の猛暑の影響により、病原体であるマツノザイセンチュウや媒介昆虫のマツノマダラカミキリの活動期間が長く、活発だったことが一因として挙げられています。

(3)今年度の取組状況ですが、監視については上空探査、地上目視、ヤニ打ち調査、駆除については、被害木等の全量伐倒くん蒸を実施しました。

また、普及啓発活動として、防除に向けた検討会などの開催や伐採・利用に関する留意事項の周知を行いました。

(4)今後の取組方向ですが、専門家から助言のあった発生源となるマツ林の樹種転換や、カミキリの密度を減らすための薬剤散布など、より効果的な対策について検討していきたいと考えております。

続きまして4 ページ目、ナラ枯れ被害について説明します。

(1)令和6年シーズンの被害状況について本年10月末現在、これまで被害が発生している津軽地区の8市町に加えて、新たに上北や下北地域でも被害が確認され、県全体で20市町村に被害が拡大しております。

被害本数も過去最多となり、6万1,217本を確認しました。

(2)被害拡大の要因について、被害専門家からは、冬の気温が高く、病原菌を媒介するカシノナガキクイムシの越冬個体数が多かったことや、7月に強い西風が吹き、クイムシが遠くまで移動したことが一因として挙

	<p>げられています。</p> <p>(3)今年度の取組状況ですが、監視については上空探査、地上目視。駆除については、被害発生初期の深浦町北金ヶ沢地区以北の16市町村では、伐倒くん蒸または立木くん蒸を実施し、被害発生中期以降の深浦町田野沢地区以南では「おとり丸太法」による媒介昆虫の誘引捕殺を実施しました。</p> <p>(4)今後の取組方向ですが、専門家の意見を踏まえ、天然記念物や森林公園、海岸防災林などの特に保全が必要な個所への対策の重点化や被害を受けにくい若い森林への転換を図る「更新伐」を積極的に推進していきたいと考えております。</p> <p>続きまして5ページ目は松くい虫及びナラ枯れ被害の状況の位置図でございます。</p> <p>続きまして6ページが松くい虫及びナラ枯れ被害と駆除処理の状況の写真でございます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
治山・林道 GM	<p>では、引き続き「県土を守る森林環境保全プロジェクト」の令和3年8月、令和4年8月の大雨災害の復旧状況および令和5年7月の大雨による林業関係被害について、治山林道グループマネージャーの熊木から説明させていただきます。7ページをご覧ください。</p> <p>令和3年8月の大雨被害について、大雨被害の概要です。風間浦村下風呂地区では、令和3年8月9日から24時間の降雨量が369ミリに達し、2001年の観測開始以降で最大となっています。</p> <p>林業関係被害状況とこれまでの対応としまして、むつ市、風間浦村において、山腹斜面の崩壊や溪流からの土砂流出により、国道が被災したほか、大量の流木が河川や海岸に堆積しました。</p> <p>林業関係では、林地災害10ヶ所、林道施設災害1ヶ所の計11箇所被害が発生し、国災害復旧事業や県単事業などにより、令和3年度から復旧工事に着手し、令和5年度までに林地8箇所、林道施設1箇所の復旧が完了。令和6年度は継続の国庫補助事業3箇所を実施しており、6年度内に全地区の完了を予定しております。</p> <p>次の8ページをご覧ください。それぞれの地区に対する進捗状況の一覧表となっております。</p> <p>では、令和4年8月の大雨被害についてです。</p> <p>大雨被害の概要です。令和4年8月3日の大雨により、県内初の線状降水帯が津軽地方で確認され、県内33箇所の観測地点で最大24時間雨量150ミリを観測しました。</p> <p>また、8月9日からの大雨では、鯉ヶ沢町の中村上流観測所で最大24時間雨量369ミリに達し、2001年の観測開始以降で最大の降雨となっています。</p> <p>林業関係の被害状況とこれまでの対応についてです。</p>

	<p>津軽地域を中心に県内全域の 18 市町村で林地や林道施設の被害が発生しました。</p> <p>林地被害は県、林道施設災害は林道管理者である市町村がそれぞれ復旧することとし、国災害復旧事業などを活用し、令和 4 年度から復旧工事に着手しました。</p> <p>令和 5 年度からの林地被害の復旧は、国災害復旧事業に加え、4 年度補正および 5 年度の当初の国庫補助事業や県単事業を含め、6 年度末時点で 64 箇所、工事を実施しています。</p> <p>これらの工事により、林地被害は令和 7 年度、林道施設災害は、令和 6 年度の復旧完了を目指しております。</p> <p>次の 9 ページをご覧ください。</p> <p>それぞれの地区の工事の実施状況の一覧表になっております。</p> <p>10 ページ目をご覧ください。</p> <p>令和 5 年 7 月の大雨被害の概要です。</p> <p>令和 5 年 7 月 15 日の大雨により、秋田県境を中心とする西北管内で大雨被害が発生し、深浦の 24 時間雨量は 7 月として観測史上最大となる 171.5 ミリを観測しました。</p> <p>林業関係被害の状況とこれまでの対応です。</p> <p>深浦町で林道災害が 3 路線 4 箇所が発生し、国災害復旧事業や、町県単独事業などにより、令和 6 年度から復旧工事に着手しております。</p> <p>町県単独事業、1 路線 2 箇所は令和 6 年度末、国災害復旧事業 2 路線 2 箇所は、令和 7 年度の完了を目指しています。</p>
森林環境 GM	<p>ページめくっていただきまして、11 ページをご覧ください。</p> <p>「県土を守る森林環境の保全プロジェクト」の本県の森林における開発の動向についてご説明いたします。保安林における開発につきまして、森林環境グループマネージャー穂元から説明します。</p> <p>(1) 令和 5 年度の保安林の指定の解除状況でございます。令和 5 年度の保安林の指定の解除件数と面積は、県全体で 3 件 1 ヘクタールほどございました。内訳といたしましては、道路用地および放送設備用地として解除してございます。なお、現在、十和田市で計画されております（仮称）惣辺奥瀬風力発電事業などは大部分が保安林であり、事業を実施する場合には保安林の指定の解除手続きが必要でございます。</p> <p>(2) 保安林の指定の解除の実績でございます。平成 26 年度から令和 5 年度までの 10 年間で 69 件、82 ヘクタールを解除しております。</p> <p>なお、これまで再生可能エネルギー発電施設の解除実績はございません。細かい内訳につきましては表の方をご覧ください。</p>

<p>森林計画 GM</p>	<p>続きまして、森林計画グループマネージャーの関口の方から説明させていただきます。</p> <p>12 ページをご覧ください。2 の普通林における開発について、御説明いたします。</p> <p>(1) の令和 5 年度の林地開発許可の状況ですが、12 ページから 13 ページにわたり、案件ごとに事業者、開発行為、目的、所在地、許可面積を記載しております。</p> <p>新規の許可は県全体で 13 件で、許可面積は 50 ヘクタールそのうち 11 件が上北地域で、その他三八地域、下北地域で 1 件でした。開発の目的ですが、太陽光発電所建設が 9 件、その他農地造成や道路整備が 4 件となっております。開発の規模は 2 から 8 ヘクタールでした。</p> <p>13 ページの下段をご覧ください。</p> <p>(2) の林地開発許可の実績ですが、表のとおり平成 26 年度から令和 5 年度の 10 年間の新規林地開発許可については、平均いたしますと、1 年で 9.4 件、面積にすると 86.3 ヘクタールでした。</p> <p>続きまして、14 ページをご覧ください。</p> <p>「スマート林業技術等を活用した林業デジタルシフトプロジェクト」のスマート林業の推進について、御説明いたします。</p> <p>この取組は、先端技術を活用し、森林作業の効率化、省力化等を図るスマート林業を行うため、高精度な森林資源情報の整備を始め、効率的な林業生産活動を早期に推進していくための取組を行っております。</p> <p>今年度の取組状況についてです。</p> <p>(1) の森林クラウドシステムの運用ですが、県や市町村が個々に保有管理している森林情報を林業事業者等と共有し、相互利用できる森林クラウドシステムについて、令和 5 年 4 月から運用を開始し、システムユーザーの県、市町村、林業事業者に対しては、適宜操作の研修を実施しているところです。</p> <p>では、次のページ 15 ページをご覧ください。</p> <p>(2) の航空レーザー計測による森林資源解析の実施については、令和 5 から 6 年度にかけては南部町等で、既存のレーザー計測成果の解析を実施しております。</p> <p>(3) のスマート林業技術の普及定着に向けた取組です。令和 5 年度にスマート林業を地域一丸となって取り組むため、共通の目的を持つ複数の組織が協力するために結成する共同体を意味する「コンソーシアム」を、アにあるとおり、津軽・三八上北・下北の 3 地域で設置いたしました。</p> <p>一つ飛ばして、ウにあるとおり、各コンソーシアムでは、スマート林業のコア技能者を育成するため、それぞれスマート林業技術活用研修会を開催しております。コンソーシアムの取組のほか、イにあるとおり、ドローン等を活用した資源解析技術の構築のための実証試験を県の林業研究所</p>
----------------	---

	<p>に委託することにより実施しています。</p> <p>今後の取組方向ですが、森林クラウドシステムの機能や各種データの普及・推進、航空レーザー計測等未実施区のデータ整備、コンソーシアムを中心とした研修会の継続、ドローン等を活用した森林資源解析技術の構築のための実証試験等の取組を行っていきます。</p>
林産振興 GM	<p>16 ページをご覧ください。</p> <p>「県産材の安定供給と利用の確保プロジェクト」の県産材の安定供給と利用の促進について、林産振興グループマネージャーの対馬から報告いたします。</p> <p>県産材の安定供給、(1)六戸町にある LVL 工場の操業状況についてです。ファーストフライウッド、青森プライウッドの 2 社の L V L 工場では、令和 2 年度はコロナ禍の影響を受けたものの、令和 3 年度以降は順調に操業しております。原木入荷量及び製品出荷量は概ね計画とおりの実績となっております。</p> <p>(2)発電用木質バイオマスチップ製造施設等の操業状況についてです。平成 24 年 7 月の FIT 制度の開始を契機に県内での取組が開始されまして、順調に操業しております。県内の主なバイオマス発電施設 3 社ございますけども、概ね計画とおりの実績となっております。</p> <p>(3)今後の取組方向についてです。今年度、県内の新たなバイオマス発電所や近県の大型木材加工施設が稼働したことから、木材需給が逼迫することのないよう、事業主体に対する指導助言や林業事業者との原木需給情報の共有を行うとともに、路網整備や高性能林業機械の導入等を支援してまいります。</p> <p>17 ページをご覧ください。</p> <p>県産材の利用促進についてでございます。</p> <p>今年度の取組状況について、まず公共施設ですけども、建築予定のある市町村長に対して林業関係団体と連携して要請活動を実施してまいりました。今年度はおいらせ町、七戸町の役場庁舎の整備に関して、あと七戸町については統合小学校の整備について、それぞれ要望活動を行ったところでございます。</p> <p>次に、川上から川下までの調整ができるネットワーク組織体制の構築を目的に川上から川下までの関係者によるワークショップを開催いたしました。これは林野庁の補助事業を使っております、青森県の公共施設の木造化を考えるというテーマで今年 2 回実施しております。</p> <p>次のページをご覧ください。</p> <p>公共建築物以外の取組についてでございます。</p> <p>まず一つ目、青森産木材活用建築コンテストの実施支援による県産材を使用した住宅や民間施設の普及啓発を行いました。</p> <p>次に、地元工務店や建具店等の取組を紹介した県産材の情報誌の作成・</p>

配布を行っております。

次に、県外取組についてでございます。県産材 PR 動画や Web カタログを用いた情報発信、あと県外展示会の出展による直接的な販売促進活動を行っております。

(2)の今後の取組方向についてですけれども、外材中心のマーケット構造を改革するために県産材を使いこなすユーザーの育成ですとか、製材工場の水平連携等の県産材供給体制の構築と公共建築物における利用促進対策としての新たな組織の設置等を検討してまいります。

次に 21 ページをご覧ください。

「森林資源等を生かした山村の振興プロジェクト」でございます。事前に配布してある資料から差し替えしておりますので、席に配布しております資料をご覧くださいいただけます。

青森きくらげの生産振興でございます。令和 2 年度にデビューしました青森きくらげは生産者、生産量ともに増加傾向にありましたが、近年の夏場の高温障害や、種菌の雑菌発生等の影響によりまして、横ばいで推移しております。今年度は 43 者が約 28t の生産販売の見込みでございます。

(1)今年度の取組状況です。まず、品質の向上生産者の育成ということで生産者間の品質のばらつきを平準化して、栽培出荷を適切に行えるようにするため講習会や現地指導を実施したほか、通年栽培の確立に向けた調査を実施しております。

次に、青森きくらげ生産販売振興会の運営についてでございます。この振興会の構成員は、会員が生産者、研究機関、県、あとアドバイザーが青森、八戸、弘前の市場関係者 3 社となっております。活動内容は生産技術の向上、販売に係る共通ルールの構築、取組方針の決定となっております。今年度の主な取組につきましては、振興会を 2 回開催していただき、生産出荷に関する共通ルールの確認ですとか、今後の体制の検討を行ったところでございます。

22 ページをご覧ください。PR の状況についてです。

これは、県の食ブランド流通推進課の取組ですけれども、認知度向上を目的として県外レストラン等への提案やメディアを用いた情報発信を実施しております。あと、生産者が構成員となっている生産者連絡会の取組ですけれども、県内小売店での試食販売による PR、店頭設置する POP の作成、公式ホームページの運営を実施しております。

(2)の今後の取組方向についてです。他品種のあらげきくらげと差別化できる高品質なキノコの生産に向けて出荷基準の順守と生産者間の品質の平準化に取り組んでまいります。

次に種菌を品質・量ともに安定的に供給していくため、種菌メーカーによる種菌生産を検討してまいります。

また、通年栽培の技術普及のために、今年度改定した栽培の手引きをも

	<p>とに、各生産者への指導を推進してまいりたいと考えています。 23 ページをご覧ください。</p> <p>うるしの生産振興についてでございます。平成 27 年度に文化庁が国宝重要文化財の保存・修理に国産のうるしの使用を優先するという方針を示しまして、伝統工芸品である津軽塗に使用するうるしの不足が懸念されたということで、平成 30 年度から中南管内において、うるしの安定確保のための取組を実施してまいりました。</p> <p>今年度の取組状況ですけれども、うるし林の造成ということで、農地への植栽を推進するために、旧りんご園等を対象としたモデル林を造成しております。</p> <p>次に、うるし林施業実技研修会を実施しました。実技研修会ということで、うるし林の施業技術に関する技術の習得、指導を目的とした漆掻きの実技研修会を 3 回開催しております。</p> <p>次に、うるし林の保育・更新技術の確立と普及ということで、うるし林の施業技術の普及と造成拡大を図るためにモデル林等における植栽から更新作業までの検証結果をもとにした施業技術の指針となる冊子を作成する予定でございます。</p> <p>次のページをご覧ください。うるし資源の持続的な利用ということで、うるし樹液以外の有効利用を検討するためにブランド化に向けた取組や活用方法について意見交換会を実施したところでございます。</p> <p>今後の取組方向ですけれども、うるしの造成とか漆掻きの技術や知識の普及等について県の林業普及事業等でフォローアップを図っていききたいというふうに思っております。</p>
企画 GM	<p>最後に 19 ページをお開きください。</p> <p>「林業の新たな担い手育成プロジェクト」で取り組みます林業労働力の育成確保について説明いたします。</p> <p>地域林業の中核となる担い手を安定的に確保していくため、これまで実施してまいりました仕事体験に加えまして就業希望者に対する研修として、青い森林業アカデミーを令和 3 年 4 月に開講しております。</p> <p>今年度の取組状況です。一つ目といたしまして林業の魅力発信についてです。森林林業の概要や仕事の内容などについて、高校・大学等での出前授業を実施しております。また、各イベントにおいてアカデミーブースを出展して林業に係る就職相談を実施しております。</p> <p>二つ目といたしまして、仕事体験です。こちらは若者の就業意欲を喚起する取組として高校生や高校理科教諭を対象とした林業の仕事体験を開催しております。</p> <p>続きまして 20 ページです。</p> <p>三つ目といたしまして青い森林業アカデミーについてです。今年度は 7</p>

	<p>名の研修生に対して森林林業の知識に関する座学や資格の取得、チェーンソー操作などの基礎訓練、植栽・下刈り、伐採実習等を実施しております。</p> <p>令和7年度の研修生の募集につきましては、県内の高校訪問や見学会、オープンキャンパスを開催しております。これまでに高校推薦および一般前期の選考試験で計4名が合格しております。後期の募集を現在行っているところでございます。</p> <p>最後に今後の取組方向です。</p> <p>一つ目といたしまして小中高校生等への出前授業や仕事体験に加え、SNSを活用して林業の魅力を発信してまいります。</p> <p>二つ目といたしまして、青い森林業アカデミーの運営や国の緑の雇用事業等による就業前から就業後までの担い手対策を実施してまいります。</p> <p>資料の説明は以上でございます。</p>
議 長	<p>ただいま事務局から資料5および6についての説明がありましたこれから質疑に入りたいと思いますが、各委員から一言ずつ、発言をお願いしてまいりたいと思います。伊藤委員から順次、簡潔明瞭をお願いいたします。</p>
伊藤委員	<p>はい、伊藤でございます。</p> <p>労働力対策のところ、岩手でも苦勞しているところで、事業体の方は緑の雇用を活用しながら、経営をしっかりとされている事業体も増えてきているというなかで、やはり人口減少と少子化が非常に速いスピードで進んできている印象を強く持っております。岩手だと年間1万2000人ぐらいつつ人口が減っているというペースですし、子供が生まれる数も10年間で半分ぐらいという市町村もありまして、そういった中で、新たに林業に携わってくれるような若い人を確保していくという難しさというのも実感しているところです。青森県の方でも先ほど説明いただいたとおり、様々やられているかと思いますが、現状認識として、もう一つ対策を打たなきゃいけないのではないかなと思っておりますが、何かお考えはありますでしょうか。</p>
企画 GM	<p>はい、お答えいたします。</p> <p>我々も、林業アカデミーを通じていろいろ学校等も訪問させていただきました。就業の実態等もお聞きしております。</p> <p>実際のところ、本県もご多分に漏れず、高校生等も実業高校もどんどん学生数が減っております。一番頼りにしております五所川原農林高等学校の方も森林科学科が単科ではなくなり統合されたように、どんどん縮小の傾向がありまして、アカデミーの方も非常に学生の確保に苦戦したりしております。そういう状況の中でアカデミーの方は、就業前研修ということで当初スタートしておりましたけれども、それでは十分に学生の方が集まらないという実態もございまして、就業後の方も受け入れるというのを、今年度からスタートしております。徐々に入って来ていただいております。国から出る給付金は就業前の方にしかお支払いできないので、既</p>

	<p>に就業された方は給料をもらいながら 1 年間研修していただいているという部分がございます。</p> <p>また、これもアカデミーの方の実態ですけれども、新規の学卒者だけではなくて、最近は一ターンUターン等、30代・40代で首都圏等で働いていた方が実家に戻りたいので、地元青森に何か仕事はないかということの中で、林業を選んでいただくということも徐々に出てきておりますので、そういった青森に帰って来られる方もターゲットに、活動出来ていければと考えているところでございます。</p>
伊藤委員	ありがとうございます。
議長	よろしいですか。 大山委員。
大山委員	<p>はい。</p> <p>私も感想みたいになってしまいますが、資料6の4の「県産材の安定供給と利用の確保プロジェクト」について、私も建築に携わるので木材利用の促進について質問させていただきたいと思います。県内の木材は樹種が豊富で、品質も良いということで県内外に提供させていただくと、大変喜んでいただいております。</p> <p>今後、木材の利用促進をするためには、県産材の利用で何か消費者の方にメリットを感じていただくということが大変重要だと思っております。</p> <p>青森県 material を使うことによって、消費者の方が良かったなと思えるような機会を提供することによって、県産材の利用促進に繋がっていくのではないかと感じておりました、県の方でもコンテスト等実施していただいで大変素晴らしい取組だと思っておりますが、そのコンテストであってもさらにコンテンツの価値を上げていくとか、全国の中でもさらにレベルを上げていくとか、あとは過去にやっていたと思うのですが、県産材を使う住宅を建てることによって補助金が出るとか、そういうメリットを、今、物価高も騒がれておりますし、着工件数も落ちていっているという中で、利用者の方の特別感というところが、木材の利用促進には大変重要なのではないかと感じておりました、その点、何か県のところで考えているものとか今あれば、構想とかを聞かせていただければと思っております。以上です。</p>

林産振興 GM	<p>はい、林産振興グループマネージャーの對馬でございます。</p> <p>ただいま大山委員がおっしゃったメリットを感じていただくことについて、今までもコンテストの価値を上げていくためにいろいろとやっておりましたが、PR の効果を高めていくようなやり方を検討していきたいと思っています。また、住宅への支援について、今年3月に製材所さんを回っての聞き取り調査、知事を通しての「＃あおばな」での活動、そういったところの中で住宅への支援、県産材への支援という話をだいぶ聞いております。</p> <p>これについて、我々の方でも支援の方を今検討しております、やり方については今関係部局とやり取りしているところです。</p> <p>以上でございます。</p>
大山委員	はい、ありがとうございます。
議 長	小又委員、何かありましたら。
小又委員	<p>林業の担い手の確保ということで、高校生または大学生あるいは、その先生方に対する出前の授業というのをやられているようですけれども、「やりますよ」と言ったときにどれぐらいの希望があるのか。</p> <p>こういったもので林業に対する理解を深めていけば、人口が増えていくのではないかというふうに思っていますけれども、具体的にどれぐらい手挙げて参加する人があったのか、評価はどうか、その辺をお伺いしたいと思います。</p>
企画 GM	<p>お答えいたします。</p> <p>学校についての出前授業については、学校さんの方から、ぜひともというお声はそんなに聞かれないところがございます、どちらかといいますと、私どもの方からやらせてくださいということで、まずは農業高校とか林業を専攻している科のある学校とか、あとは小学校、中学校とか若年層の方から、理解を深めて浸透させていければいいなということで、我々から積極的に働きかけていっているところです。評価ということになりますと、大概の学校では農業高校等でも林業とかチェーンソーを使ったり、触れたことがないので、学生さんたちは非常に新鮮だそうで、それがきっかけで森林組合や事業体への就職に目が向いたりとか、アカデミーに入りたいという子が出たりというようなことがあります。また、1回授業をやりますと先生方からまたやってほしいというリピートが来ます。最初はちょっと手が上がりませんが、徐々に浸透していければと考えてございます。</p>
議 長	はい、よろしいですか。
小又委員	はい。
議 長	それでは近藤委員。

近藤委員	<p>はい。一つコメントと、一つ質問させていただければと思います。</p> <p>コメントは、人材不足については、今の若者のところにどんどん授業に行っていたきたいと思っていて、私は人文社会科学部で文系の学生を教えているのですが、3年生、4年生の学生を教員の方でオーガナイズして、炭焼きとかチェーンソーの体験をさせていただいたり、林業の現場を見学させていただいたりしております。そこから、青森県森林組合連合会に就職したりとか、林野庁に就職したりする学生が出てきておりますので、知らないことについて、こちらから機会を作っていくというのはすごくいいことだと感じております。</p> <p>質問は6番目の「山林振興のプロジェクト」のうるしの部分についてお伺いしたいと思います。中南地域県民局がされている、苗木の育成とか漆掻きの研修に学生とともに参加させていただいておりました。今後、植栽拡大に向けて山主さんの理解を得ていくためには、苗木の購入にかかる資金的な部分のサポートというようなインセンティブ、それから、うるしを植えるということに地場産業とか伝統文化の津軽塗と結びついているという価値、事業所さんが苗木を作ったりしている福祉へのコミットメント、生物多様性条約にある OECM 登録でそういう地域文化に振興する木を植えることも環境省が推進していると思いますけれども、 県の方でどんなふうに組み合わせて運用して行かれるつもりなのかということをお伺いしたいと思います。</p>
林産振興 GM	<p>林産振興グループマネージャーの對馬です。</p> <p>まず植栽造成に関しての資金的なサポートということでございますけれども、国の方の造林補助金等の活用を普及指導員などを通じて指導してまいりたいと考えています。</p> <p>いろいろな取組については、どういうふうにして進めるか、必要に応じて関係者等を集めての協議会であるとか、そういった検討の場を設けるなりして、話し合いの場を設けて進めていければと考えています。</p>
議 長	<p>はい、よろしいですか。</p> <p>時間制限のこともありますので、事務局の方も的確に手短かに進めていければよろしいかなというふうに思います。</p> <p>それでは下久保委員、お願いいたします。</p>
下久保委員	<p>最近、松くいが少し落ちついてきたなと思ったら、このナラ枯れと、また今度大雨による被害とか、温暖化とか、被害の要因になりうるような災害が多くなったという気はしております。</p> <p>そういった中で、県の方でやられている低コスト再造林への支援ということで、これは5年間で目安だと思っておりますけれども、少なからずそれで再造林率が上がるということがありますので、それを5年と言わず、もちろん、スパン終わったらもう一度見直してもらって、継続するような形でやっていただければなと思いますので、よろしく申し上げます。</p>

森林整備 GM	<p>県単独事業での再生林の支援ですが、昨年度から新たにスタートしまして、その結果、令和5年度の再生林率が60%になったということで非常に再生林が進んできていますので、やっぱり伐った後に植えないと、災害とか公益的機能とかが失われたりして、非常に危険な状況になりますので、しっかり再生林できるように予算の方を確保していきたいというふうに思います。以上です。</p>
議 長	<p>よろしいでしょうか。それでは宮川委員お願いいたします。</p>
宮川委員	<p>新たな担い手確保育成というところですけども、林業と同様に建築業の方も人材が不足しております、特に現場の職人さんが足りないというところと、高齢化が進んでいたりもするんですけども、林業の部分でも年齢ってというのは皆さん上がってらっしゃるのでしょうか。あとどれくらいの人口の割合、人材として不足しているのでしょうか。</p>
企画 GM	<p>お答えします。 林業も高齢化は進んでおまして、メインの方々やはり60代というような形になってくるかと思えます。ただ県内も新規の就業者はコンスタントにおまして、そこをどうやって継続していけるかという部分で取り組んでおります。 すいません、後半のご質問ちょっと聞き取れませんでした。</p>
宮川委員	<p>林業に作業する人数的にはどれくらい足りなくなっているのか、作業効率が低くなっているのかというところですね。 人材が少ないのか、今現状で。</p>
企画 GM	<p>お答えいたします。人材不足の部分で作業効率、特に伐採の方は機械化が進んでおりましたので、今はチェーンソーというよりは高性能林業機械で、相当作業効率は上がってきておりますので、事業者ができる範囲で作業されているというところでございます。</p>
議 長	<p>よろしいですか。</p>
宮川委員	<p>はい。</p>
議 長	<p>それでは須藤委員。</p>
須藤委員	<p>はい。先ほどの下久保さんとちょっと重複するかもしれませんが、木材の循環利用ということで、「伐って・使って・植える」循環の中で、ハードルが高いのはやっぱり植える部分のハードルが一番高いと思っております。これについては、昨年度から県単の補助金が非常に使いやすい。先ほど知事の挨拶にもあったように、60%と大きな成果がちゃんと出ている。 ただ、大きな成果を上げていますので、調子に乗って更なる充実はどうかと思っております、私の方からはそのことだけを申し上げて終わりたいと思いますよろしく申し上げます。</p>
議 長	<p>はい。よろしいですか。 島委員。</p>
島委員	<p>はい。パッケージの概要を聞いて、非常に中身素晴らしいなと思ったの</p>

	<p>ですが、私の目線と言えば、人材が足りないのも何もかもやっぱりこれ商売の基本、川上と川中、商売目線で本当に見ているかどうかというところが気になっています。</p> <p>伐って植えるのはいいですけども、伐ったものをどこに持ってくかというところ、私ども製材所なり、あとはバイオマス用のチップと、いろいろありますけども、結局、建築材として使用しないと、チップやそういうところに持っていくと丸太の値段が全然違う。</p> <p>そうすると、やっぱりそれは山の価値を下げることにならないのかなと。私などに言わせれば、なるべく建築材として使っていただきたい。そのためにも、やはり建築物への木材利用促進を図ることをこれからも本気で考えなければいけないと、商売的にそう思っております。以上です。</p>
議 長	今委員。
今委員	<p>はい。今まで様々な方のお話を伺いまして、3期目と私なりましたけれどもまだまだ知らないことばかりだと思っております。回答はしないのですが、勝手に考えていたことがありまして、例えばナラ枯れとか松くい虫とか、再造林などの話と、バイオマス発電の話が県の事業として同時進行で進んでいるということを考えたときに、どうしてもチップ材に回さざるを得ない木も沢山出るということは、木を切っていてすごく見て取れます。</p> <p>ただ、どうしても植林とかが進んでいない現状を考えたときに、山から出る木と、チップや製材所に回る木などのバランスが崩れるのではないかという懸念を持っています。今、私の携わっている一般工事とか土木工事とか、あと家庭から出た伐採木とか、市の処分場に持ち込まれるものもあるかと思っておりますけれども、そういったものを例えばチップとか、一般の方の薪という形で何か流用できないかと考えていました。以上です。</p>
議 長	はい、黒木署長さんお願いします。
黒木委員	<p>はい。本日ナラ枯れの話、結構出ております。</p> <p>審議事項の中でも東青、津軽、下北の変更計画も審議いただいたところでございますけれども、当然県内で被害が拡大しているということでございますが全国的に見ると、やはり青森県が先端の被害地域ということで林野庁、本庁からすると、次に津軽半島を渡って北海道の渡島半島で被害が確認されているということもございまして、県内のカシノナガキクイムシは国有林・民有林の境がございませんで、また、青森県さん市町村さんと一緒に被害対策取り組んでまいりたいと思っておりますので、引き続きご協力いただければと思っております。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	はい。 大宮委員お願いします。
大宮委員	はい。林地開発許可の実績 10 年ぐらいここに書いてありますけれども、

	<p>ほとんどが太陽光発電とか風力発電。</p> <p>最近、大変そういうものが増えたと思っています。</p> <p>CO₂を排出しないということでは、大変いいことだとは思っていますが、森林を伐採するっていうことは山に木がなくなりますよね。</p> <p>山に降った雨が流れて海に注がれて、プランクトンに対し有用なものが流れてくるのですが、最近海の状態も大変悪くて、魚は取れない。ここ3年ほどホタテも全然駄目な状態になっています。</p> <p>もちろん、温暖化で海水温が上がっていることは分かりますけれども、それだけなのかなって最近思っています。</p> <p>やはり、山に木があるのは当然のことで、今まで腐葉土とかそういうものが流れてきて、海の生物も結構育っていたのですが、最近ここ3年ほどは全然駄目な状況で、事業を営んでいる漁師の人たちも高齢で辞める人ももちろんいますが、それだけではなく辞める人もいます。</p> <p>後継者もこういう状態だとなかなか育っていかない。</p> <p>本当はそれに欲を燃やしている人たちもいますが、造るものが育たないということは、なかなかやっていけない現状にあるわけです。</p> <p>それで私達としては、あまり木を伐採して欲しくないと思っていますが、これからもこういう事業をずっとどんどん進めていくのかどうか、よろしくをお願いします。</p>
<p>森林計画 GM</p>	<p>森林計画グループの関口です。林地開発許可につきましては、法律上で4つの要件というものがございまして、それが水源機能に支障を与えないこと、それから土砂流出の恐れがないこと、それから環境への支障の恐れがないこと、それから洪水の恐れがないこと というようなことになっておりまして、その要件が満たされていれば許可しなければならないという法律になっております。</p> <p>それで申請の中で、を伐ることによって失われた機能をちゃんと補完しているか、つまり、水を溜める機能を失わせたのであれば、それを補完するような池をちゃんと作って、森林が持つ機能のように少しずつ林外に出すというような機能をちゃんと代替させているかということを審査しております。</p> <p>ただ、森林の大切さは災害を防ぐという機能だけではないですから、森林の大切さについて、並行して普及啓発していく必要があると考えております。</p>
<p>議 長</p>	<p>よろしいでしょうか。はい。</p> <p>せっかくの機会なので、最後にどうしてもという方はいらっしゃいますか。なければ、一度質疑を閉じてまいりたいなと思っておりますが、よろしいですか。</p> <p>それでは皆さん活発なご意見、誠にありがとうございました。</p> <p>県においては、各委員から出されました意見、提言等を今後の森林林業</p>

	<p>施策の参考とされますようお願いいたします。</p> <p>これをもって議事を終了いたします。</p> <p>委員の皆様には、議事進行に御協力をいただきまして誠に感謝申し上げます。</p> <p>どうもありがとうございました。</p>
司 会	<p>吉田会長どうもありがとうございました。</p> <p>それでは次にその他といたしまして皆様から何かございませんでしょうか。ないようですので、これで閉会といたします。</p> <p>閉会にあたりまして、及川農林水産部次長から挨拶がございます。</p>
及川次長	<p>吉田会長初め委員の皆様方からは貴重な御意見・御提言を賜り、心から感謝を申し上げます。</p> <p>このような場も県が進める対話の一環と捉えております。</p> <p>皆様から頂戴しました御意見を踏まえ、国や市町村、そして関係団体様と連携し、さらには各界各層から寄せられた声も踏まえ、各種施策や森林の保全に努めながら、所得向上にこだわった施策、これに積極的に取り組んでまいりますので、今後ともご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>本日は誠にありがとうございました。</p>
司 会	<p>これをもちまして、第89回青森県森林審議会を終了いたします。</p> <p>どうもありがとうございました。</p>

第89回青森県森林審議会の顛末については、前記議事録のとおり相違ないことを証明します。

令和7年 1月27日

委員 下久保 仁志

委員 大山 慎司